

# 2026年 春季労使交渉対策セミナー

直近 3 年間での賃上げの動きは加速し、2 年連続で 5% 台の賃上げと最低賃金も 6% 以上の大幅な引き上げにより人件費の高まりが多くの企業経営においてますます厳しさを増しております。また 政府も持続的な賃上げを企業に要望していることから、経営者としてはこれまで以上にしっかりと姿勢を示すことが求められます。

そこで、本セミナーでは、今年度の春季労使交渉に向けた経営側・労働側それぞれの姿勢、方針について、経団連・連合から講師を迎えて説明いただきます。

さらに今年度は、トピックス講演として、アクシス法律事務所 弁護士 日高 麗衣 氏 を講師にお招きし、再三、指導しても改善されない「問題社員」への対応と注意点について、法的注意点を含めてご講演いただきます。

**日 時** 2026 年 2 月 9 日 (月) 13:30~18:00

**会 場** ウェスティン都ホテル京都 西館 3 階「コスモスの間」

〔京都市東山区粟田口華頂町 1 (三条けあげ)〕

**内 容** <経営者・人事労務担当者の必須セミナー>

① 13:35 ~ 14:35	<b>『今春労使交渉に臨む労働側の姿勢』</b> 日本労働組合総連合会 (連合) 労働条件・中小地域対策局 局長 新沼 かつら 氏 ※労働側の要求内容やその根拠等につき、詳細に説明していただき、交渉における参考とします！
② 14:45 ~ 16:15	<b>『今春労使交渉に臨む経営側の姿勢』</b> ~経労委報告を中心には~ (一社)日本経済団体連合会 労働政策本部副本部長 平田 充 氏 ※経営側対応策について、経労委報告並びに春季労使交渉の手引きを中心には詳細に解説していただきます！
③ 16:25 ~ 18:00	<b>『問題社員への対応』</b> (若手 (職場) リーダー・管理職としての対応) 一日頃の業務指導の手順から、問題社員への対応と法的注意点ー アクシス法律事務所 弁護士 日高 麗衣 氏 ①病気により長期欠勤しているが、街で悠々と遊んでいる姿を見る ②日常の生活指導を行っても聞き入れず、家庭訪問すると自宅がゴミ屋敷になっていた等など、再三、指導しても改善されない「問題社員」 ※日頃からどのように指導すべきか！ その手順とともに問題社員への対応と注意点について、法的注意点を含めて解説していただきます！



## 参加対象

経営者、管理者、人事・労務担当者

## 参加費

会員 1名 16,500円（消費税込み）

（会員で1社2名以上ご参加の場合は、お一人様 14,850円）

会員外 1名 26,400円（消費税込み）

※上記参加費には資料費(経労委報告、労使交渉の手引き)を含んでおります。  
いずれも消費税込み価格です。

## 申込要領

◇問合先 (一社) 京都経営者協会 担当: 石垣、中西

TEL. (075)205-5417 / FAX.(075)205-5077

E-mail [akiko-n@kyotokeikyo.or.jp](mailto:akiko-n@kyotokeikyo.or.jp)

ホームページ <http://www.kyotokeikyo.or.jp/>



◇ホームページより、オンラインフォームにてお申込みいただくか、下記  
申込書をFAX(075-205-5077)にて、お送り下さい。

請求書を送付致しますので、指定口座にお振込み願います。PDF対応可  
(その際、振込手数料はご負担願います。)

※1月16日(金)以降のお取消しの場合、参加費を申し受けますので、  
代理の方のご出席をお願いします。

※受講券は発行しておりません。当日直接会場へお越しください

※受講当日までに請求書が届かない場合には、事務局までご連絡ください。

ご記入の上、FAXにてお申込下さい。

## 「春季労使交渉対策セミナー」

京都経営者協会

受講申込書

2026.2.9(月)

貴社名:		TEL	FAX
連絡窓口	〒		
	お名前	部署・役職	E-mail
受講者 部署・役職		受講者 お名前(フリガナ)	受講料(1人様につき)
			会員 16,500円 (※会員様2名以上 参加される場合は、 お1人様 14,850円)
			会員外 26,400円
受講料合計金額			円

※請求書について(いずれかに○) 郵送希望 • PDF希望

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内  
に利用させていただきます。

⇒ 申込先 (一社) 京都経営者協会 中西宛 FAX: 075-205-5077